

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2017-106564(P2017-106564A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2015-241052(P2015-241052)

【国際特許分類】

F 16 N	7/38	(2006.01)
F 16 N	9/02	(2006.01)
F 16 N	13/20	(2006.01)
F 16 C	33/66	(2006.01)
F 16 C	19/52	(2006.01)
F 16 C	41/00	(2006.01)

【F I】

F 16 N	7/38	B
F 16 N	9/02	
F 16 N	13/20	
F 16 N	7/38	D
F 16 C	33/66	Z
F 16 C	19/52	
F 16 C	41/00	

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月28日(2018.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

また、ポンプ29を駆動した場合と、抵抗器などを用いて蓄電部から単に放電した場合とではポンプ29を駆動した場合の方が蓄電部での電圧の低下が大きくなる場合がある。たとえば、図13に示すように、時点t1や時点t2においてポンプ29を駆動した場合に蓄電部の電圧は電圧V1まで低下する一方、単に抵抗器などへ放電した場合には蓄電部の電圧は電圧V3まで低下する場合を考える。ここで、電圧V1は電圧V3より低い。この場合、電圧V1と電圧V3との間の電圧V4を閾値として設定し、当該閾値以下の電圧に蓄電部の電圧が下がったときに、制御回路27において当該電圧が下がったタイミング(たとえば時点t1または時点t2)と電圧値(電圧V1)とを記憶してもよい。上記タイミングの情報としては、具体的な日時の情報を用いてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

実施の形態3に係る潤滑油供給ユニットは、軸受11に封入されたグリースによる潤滑寿命が経過する前に初回の潤滑油の供給を開始するように制御されるため、軸受11の焼き付きをより確実に防止することができる。また、実施の形態3に係る潤滑油供給ユニッ

トは、逆止弁 80 を備えているため、実施の形態 1 に係る潤滑油供給ユニットと同様の効果を奏することができる。